

第7章 都市づくりの実現に向けて

1 基本的な考え方

(1) 役割分担と協働の都市づくり

本市の目指すべき将来の都市像『笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市』を実現するための都市づくりと地域づくりを、全体構想と地域別構想、分野別の方針で方向づけてきましたが、これらを具体化し実現していくことが求められます。

都市計画基本方針を実現するため、市民及び事業者、そして行政は、都市計画基本方針における都市づくりの基本的な方向性や分野別の方針、地域別の方針などを共有します。

市民及び事業者と共有するための方策として、行政は、市民及び事業者に都市計画基本方針の内容と都市計画やまちづくりに関する情報提供を行います。

まちづくりを進めていくには、市民及び事業者、そして行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます。

(2) 効率的な都市づくり

本市は、目指すべき都市像を実現する都市づくりの基本的な方向性を「機能が集約されあらゆる世代への優しさを備えた都市づくり」「自然環境と調和し地域コミュニティを維持・増進する都市づくり」「安全・安心で環境に対する負荷の少ない都市づくり」「地域の産業が持続的に成長・発展する都市づくり」の4つに区分して方針を定めています。

これらの方針に沿った都市づくりを進めるにあたっては、効率的な財源の活用が必要となるため、限られた財政状況の中で、必要度や重要度に応じて優先事業や施策を選択するなど、費用対効果を十分に検証して事業を推進することが大切です。

2 都市計画基本方針の推進

(1) 市民主体のまちづくりの推進

多様なニーズに対応した、よりきめ細かいまちづくりを展開していくためには、市民が主体となって、住環境を高め安全・安心で、地域の特性を重視したまちづくりに取り組んでいくことが望まれます。

また、まちづくりを進める上では、関係者の合意形成を図っていくことが必要不可欠となります。このため行政は、都市計画基本方針に示された将来都市像実現の視点から市民のまちづくり活動や合意形成にあたっての支援、まちづくりに関する情報の提供などにより、市民が主体となるまちづくりを総合的に支援するとともに、それぞれのまちづくりを調整・連携して、参加・協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 地域の特性に応じた整備手法の活用

まちづくりを進めるにあたっては、土地利用や住環境、景観などをより良いものと

するため、市民参加により地域の特性にあった整備手法・制度について調査・研究を進めます。都市計画法や景観法などに定められている地区計画、景観の届出制度などの各種制度や事業を活用し、それらを効果的に組み合わせることによって、総合的かつ一体的な整備が可能となるよう、まちづくりを進めます。

(3) まちづくり推進体制の確立

まちづくりは、多岐に渡る課題を調整しつつ、総合的に行政運営を行う必要があります。都市計画基本方針で方向付けられた幅広いまちづくりを効率的に推進していくために、庁内の関係各課の連携が図られるよう横断的に組織する体制で、まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業実施にあたっての相互調整などを進めます。

また、国、県、隣接市町などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます。

広域連携で実施したほうが現実的で効率的、効果的な場合には、周辺市町とさらなる連携を強め、調整・補完しあいながらまちづくりを推進していきます。

さらに、市民などが主体となって担っていくまちづくりを進めると同時に、民間の資本やノウハウを活用した効率的・効果的な事業手法を導入していきます。

(4) 都市計画基本方針の管理・評価

都市計画基本方針に基づいてまちづくりを進めるうえで、都市計画基本方針の内容が個別部門計画や施策、事業へと移行するよう、適宜、進捗状況の把握に努めるとともに、進捗状況を管理・評価することによって、重点的・効果的な事業・施策実施の判断材料とします。

都市計画基礎調査や各種統計データなどをもとに将来都市構造と現状との差を分析し、定期的に市民アンケート調査を実施することにより、都市計画・まちづくりに対する市民満足度を把握します。

都市計画基本方針の進捗状況の検証を行い、概ね10年後の定期見直しを基本として、社会経済情勢の変化などに対応して機動的に都市計画基本方針を見直します。

1 本市の特性

(1) 位置と地勢

本市は山形県村山地方の中央部にあり、東は奥羽山脈、西は最上川、北は乱川、南は立谷川に囲まれた範囲を地域としています。

市域は東西で 18.4km、南北で 10.6km にわたり、面積は 113.01 km² で県内の 13 市の中では最も小さい行政面積となっています。

地勢は、山間部と平地部にほぼ半分に分かれ東側半分が奥羽山脈の一部をなす山間部となっています。また、市の中央部には、舞鶴山、八幡山、越王山が「出羽の三森」を形づくっています。

市内の河川は、ほとんどが西に流れ最上川に合流しています。平地部の多くを占める扇状地は乱川と立谷川により形成されたもので、倉津川と押切川が市街地を横断しています。

寡雨少雪で自然環境にも恵まれ、旧羽州街道沿いの宿場町として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展してきました。近年は、山形空港や山形新幹線などの高速交通や東北中央自動車道、国道 13 号・48 号などの基幹道路の整備により、県内随一の交通アクセスに恵まれた地域となっています。また、昭和 30 年代から土地区画整理事業を中心とした計画的な市街地の形成と土地利用を推進してきたことから、都市基盤の整備率が高く、コンパクトで効率的なまちとなっています。

(2) 人口・世帯の状況

① 人口の動向

平成 13 年（2001）年に策定した第五次天童市総合計画（新世紀創造プラン）では、平成 27 年までは人口がある程度増えると予測し、天童市都市計画マスタープランにおいても、平成 32 年の人口と世帯数をそれぞれ 75,000 人、24,500 世帯と設定していましたが、この 10 年間で社会経済情勢は大きく変化しました。

新たな第六次天童市総合計画では、平成 28（2016）年度における目標人口を 64,000 人とし、当面微増すると予想しています。しかし、日本の人口は平成 17（2005）年から減少しはじめ、長期的には人口減少局面へ転じていく趨勢が見込まれています。

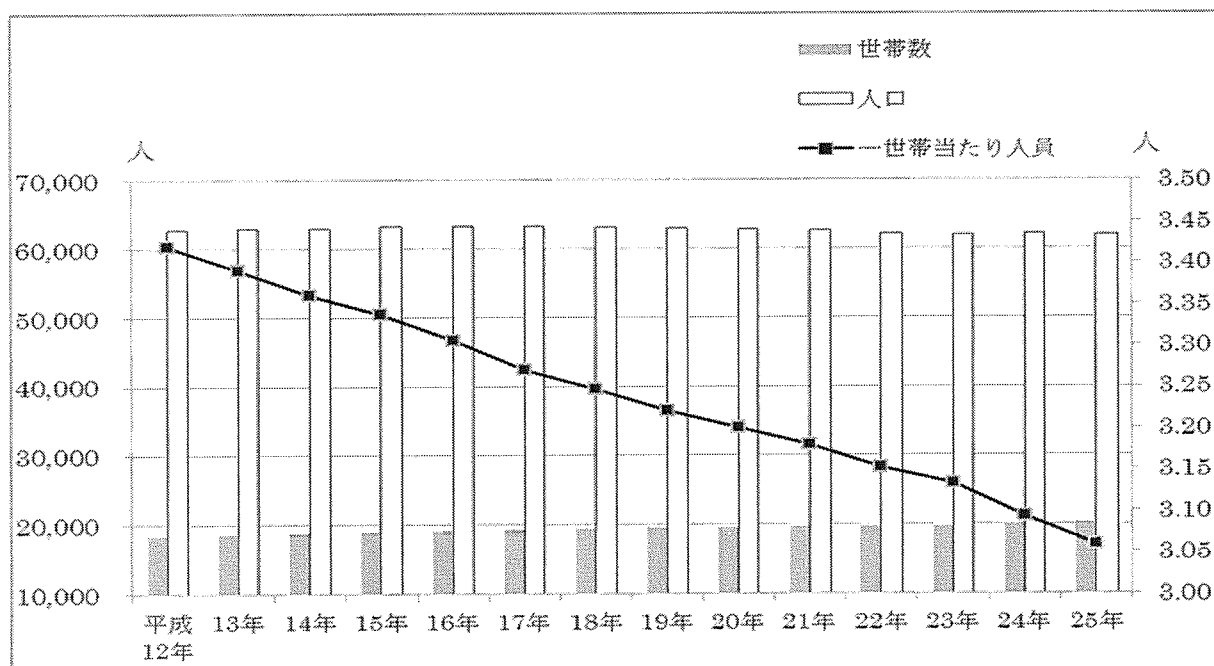
本市のこの 10 年間の人口の推移をみると、平成 16 年以降減り続けており、平成 19 年には 63,000 人を割り込みました。また、一世帯当たりの人員は減少を続けており、核家族化が進行しています。

人口・世帯数の推移

年次	世帯数 (世帯)	世帯増減数 (%)	人口 (人)	人口増減率 (%)	一世帯当たり 人員 (人)
平成12年	18,395	1.75	62,869	0.81	3.42
13年	18,565	0.92	62,978	0.17	3.39
14年	18,740	0.94	63,032	0.09	3.36
15年	18,971	1.23	63,316	0.45	3.34
16年	19,153	0.96	63,301	△0.02	3.31
17年	19,337	0.96	63,238	△0.10	3.27
18年	19,463	0.65	63,177	△0.10	3.25
19年	19,560	0.50	62,990	△0.30	3.22
20年	19,654	0.48	62,879	△0.18	3.20
21年	19,708	0.27	62,654	△0.36	3.18
22年	19,727	0.10	62,176	△0.76	3.15
23年	19,806	0.40	62,056	△0.19	3.13
24年	20,062	1.29	62,062	0.01	3.09
25年	20,253	0.95	61,946	△0.19	3.06

※各年3月31日現在

(住民基本台帳)



②地区別にみた人口推移

平成12年から22年にかけての人口の推移をみると、天童、長岡地区で伸びている一方、他の地区では人口が減少しています。特に田麦野では、この10年間に30%を越える人口が減少しています。

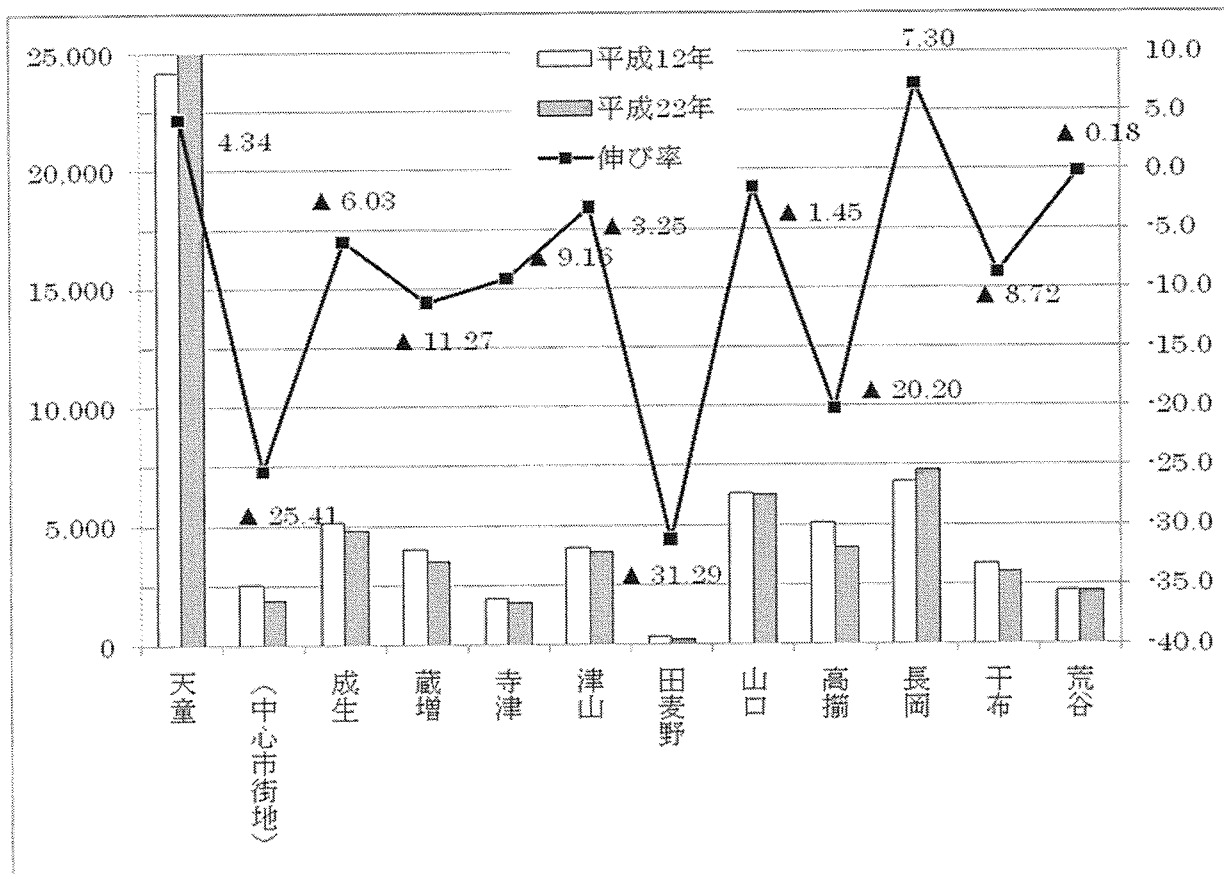
地区別人口の現況

(単位：人、%)

地区名	人口			世帯数		
	平成12年	平成22年	伸び率	平成12年	平成22年	伸び率
天童	24,156	25,205	4.34	8,190	9,078	10.84
(うち中心市街地)	2,503	1,867	▲ 25.41	803	660	▲ 17.81
成生	5,108	4,800	▲ 6.03	1,355	1,447	6.79
蔵増	3,958	3,512	▲ 11.27	893	911	2.02
寺津	1,932	1,755	▲ 9.16	435	443	1.84
津山	4,030	3,899	▲ 3.25	1,295	1,319	1.85
田麦野	294	202	▲ 31.29	87	79	▲ 9.20
山口	6,336	6,244	▲ 1.45	1,640	1,738	5.98
高掬	5,065	4,042	▲ 20.20	1,319	1,137	▲ 13.80
長岡	6,807	7,304	7.30	2,453	2,799	14.11
千布	3,324	3,034	▲ 8.72	828	831	0.36
荒谷	2,221	2,217	▲ 0.18	582	622	6.87

※中心市街地：本町、東本町、小路、三日町、五日町

(国勢調査)



※中心市街地：本町、東本町、小路、三日町、五日町

市街化区域内外の人口推移比較

区 分	平成 12 年 (3 月 31 日現在)	平成 25 年 (3 月 31 日現在)	増 減
市街化区域	35,852 人	37,020 人	1,168 人
市街化調整区域及び 都市計画区域外	27,017 人	25,251 人	△1,766 人
計	62,869 人	62,271 人	△598 人

(住民基本台帳)

③人口動態の推移

自然動態は、平成 20 年度から減少に転じました。社会動態は平成 12 年度から減少しはじめ、平成 14 年度は増加しましたがその後減少し続け、平成 23 年度に増加に転じています。

増減人口は平成 15 年度から減少しており、平成 23 年度に増加に転じましたが、平成 24 年度は減少しました。

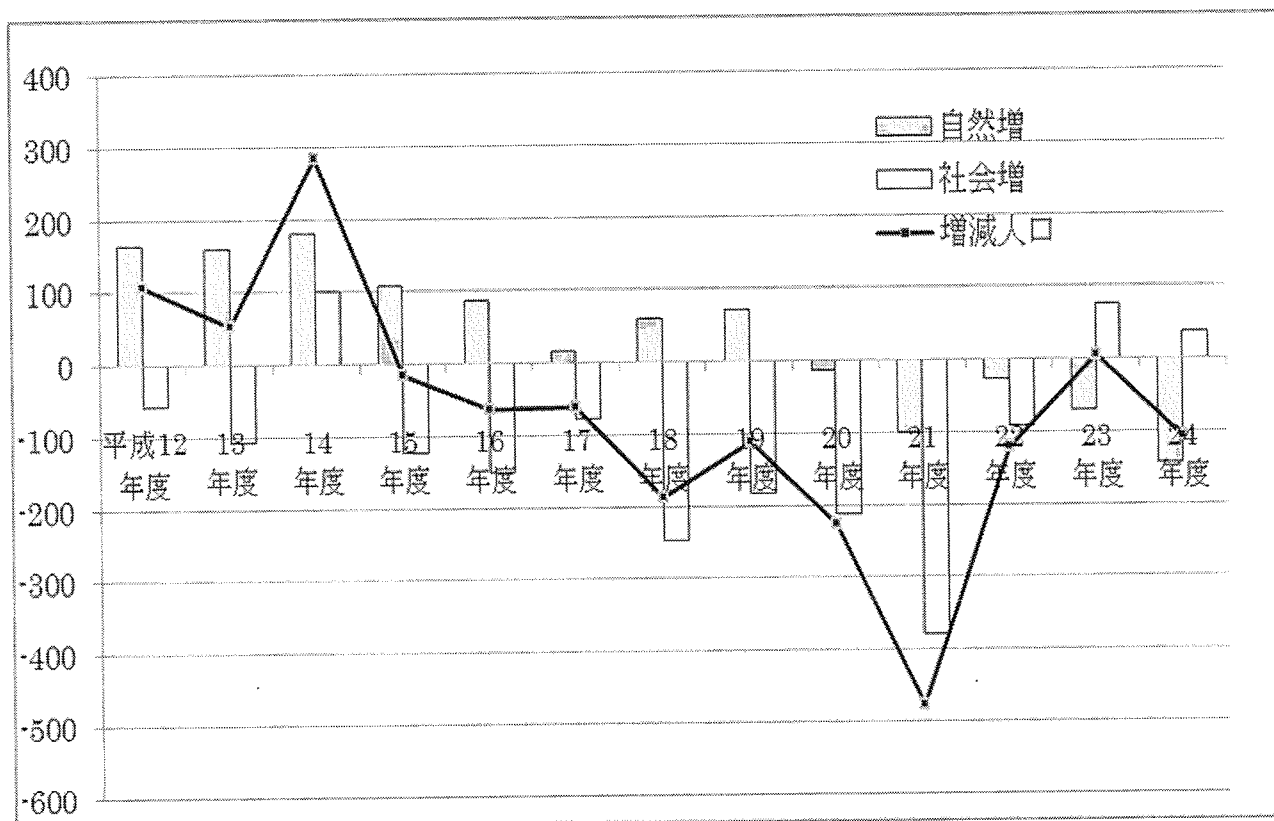
自然動態・社会動態の推移

(単位：人)

年度	自然動態			社会動態			増減人口
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成 12 年度	658	494	164	2,328	2,384	▲56	108
13 年度	675	514	161	2,350	2,457	▲107	54
14 年度	673	491	182	2,366	2,264	102	284
15 年度	627	520	107	2,264	2,386	▲122	▲15
16 年度	627	539	88	2,222	2,373	▲151	▲63
17 年度	557	541	16	2,112	2,189	▲77	▲61
18 年度	599	539	60	2,199	2,446	▲247	▲187
19 年度	600	528	72	2,045	2,228	▲183	▲111
20 年度	567	580	▲13	2,138	2,350	▲212	▲225
21 年度	526	626	▲100	1,795	2,173	▲378	▲478
22 年度	562	590	▲28	1,698	1,790	▲92	▲120
23 年度	496	566	▲70	1,962	1,886	76	6
24 年度	523	666	▲143	1,971	1,934	37	▲106

(市民課資料)

(単位：人)



④昼間人口の状況

全就業者のうち約57%が市内で働いています。

市外通勤者の中では、山形市への通勤が全就業者の21.9%と最も多く、次いで東根市が9.8%、寒河江市が3.3%の順になっています。

市外から本市への通勤者も、山形市からの通勤が全就業者の16.3%と最も多く、次いで東根市が7.9%、寒河江市が3.9%の順となっています。

流出総人口15,347人は、流入総人口13,519人を13.5%上回っています。

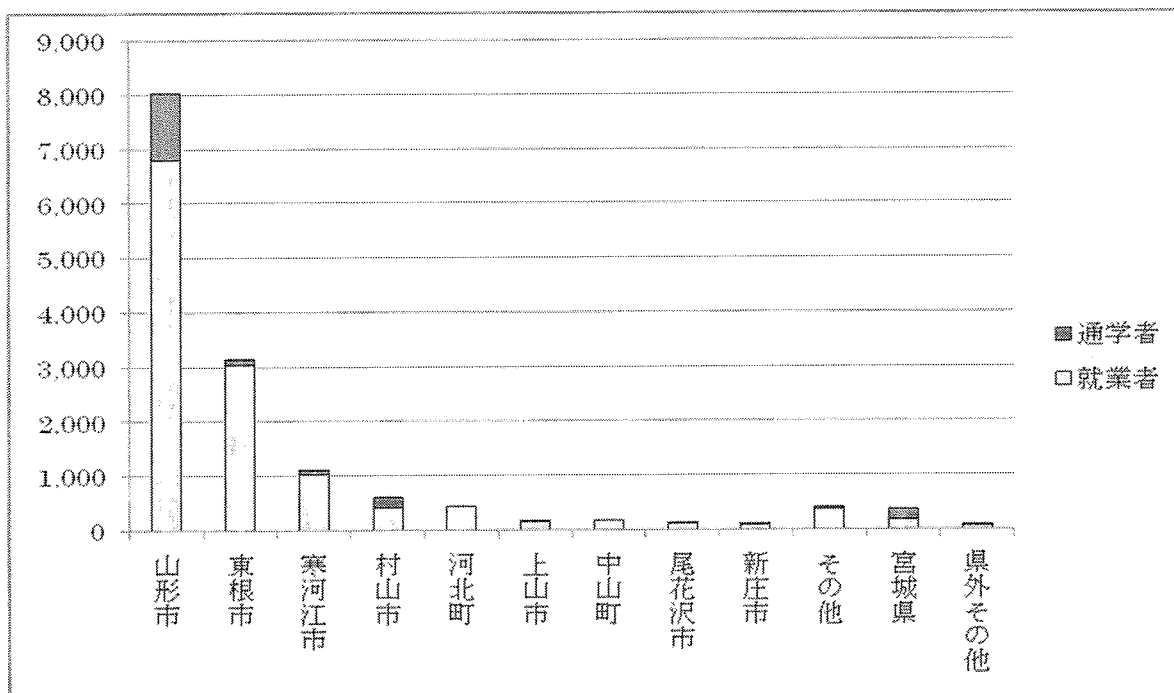
流出先の内訳

(単位：人)

流出先 (県内降順)		流出口(市内から市外に常住する昼間人口)		
		総数	就業者	通学者
市外 (県内) 内訳	山形市	8,049	6,802	1,247
	東根市	3,139	3,039	100
	寒河江市	1,116	1,030	86
	村山市	605	419	186
	河北町	426	426	0
	上山市	184	151	33
	中山町	169	169	0
	尾花沢市	133	121	12
	新庄市	112	102	10
	その他	411	362	49
市外(県内)計		14,344	12,621	1,723
県外	宮城県	375	179	196
	その他	78	57	21
県外計		453	236	217
不詳		550	490	60
総数		15,347	13,347	2,000

(平成22年国勢調査)

(単位：人)



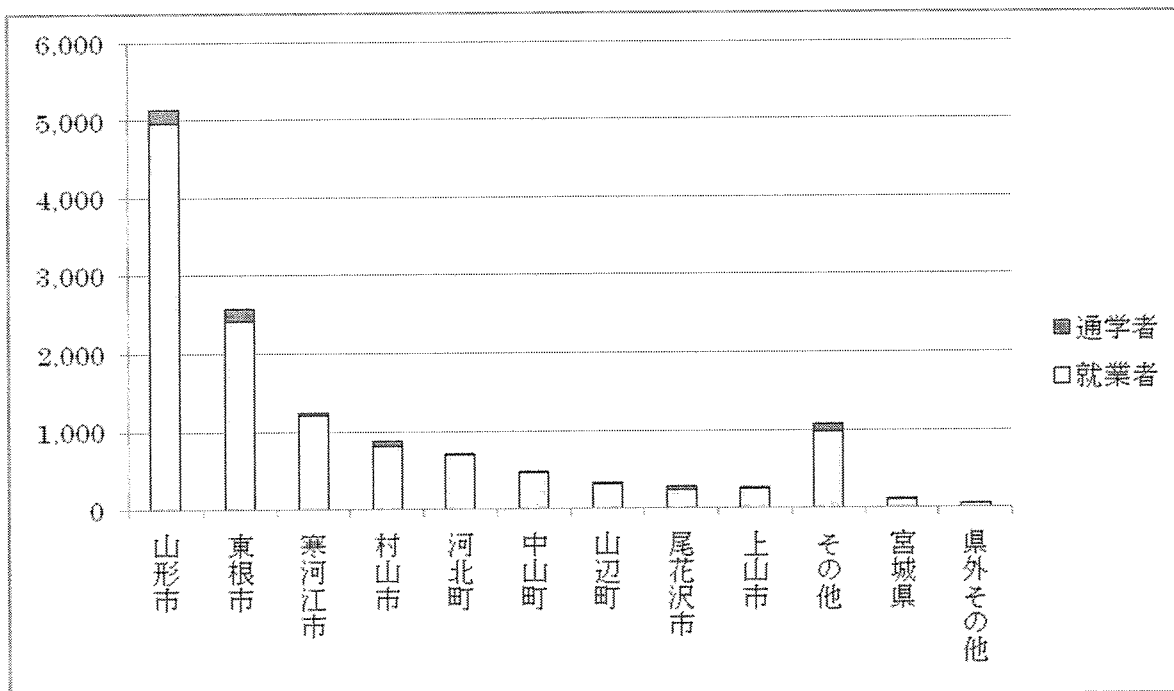
流入先の内訳

(単位：人)

流入先 (県内降順)		流入人口(市外から市内に常住する昼間人口)		
		総数	就業者	通学者
市外 (県内) 内訳	山形市	5,134	4,964	170
	東根市	2,577	2,413	164
	寒河江市	1,243	1,202	41
	村山市	881	817	64
	河北町	709	688	21
	中山町	475	458	17
	山辺町	333	327	6
	尾花沢市	287	231	56
	上山市	262	248	14
	その他	1,068	971	97
市外(県内)計		12,969	12,319	650
県外	宮城県	119	117	2
	その他	49	49	0
県外計		168	166	2
不詳		382	324	58
総数		13,519	12,809	710

(平成22年国勢調査)

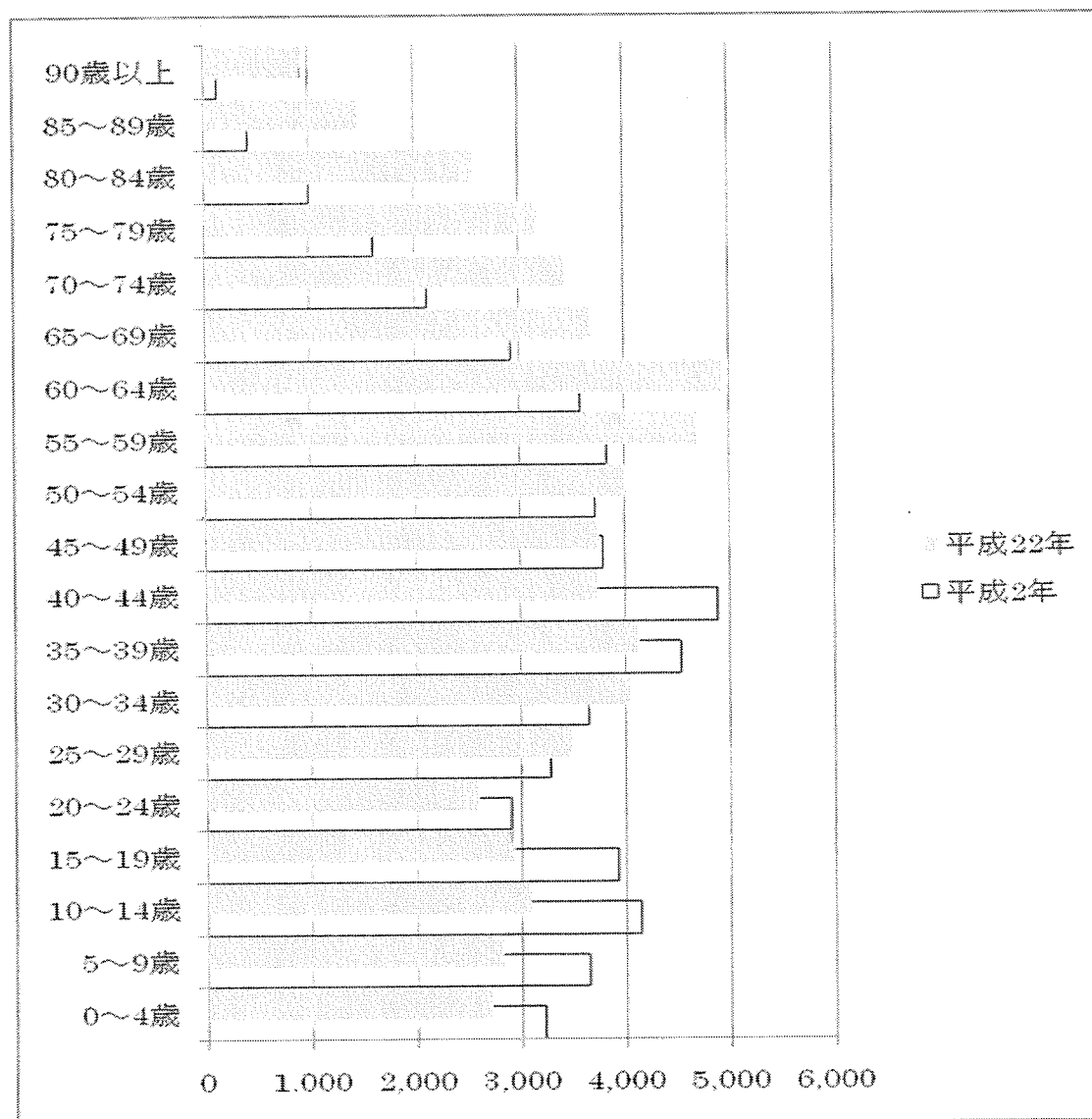
(単位：人)



⑤年齢別人口の推移

平成2年時点で、40歳代に大きな「山」があり、20年後の平成22年には60歳代の「山」にスライドしています。

(単位：人)



(国勢調査)

高齢化率の推移

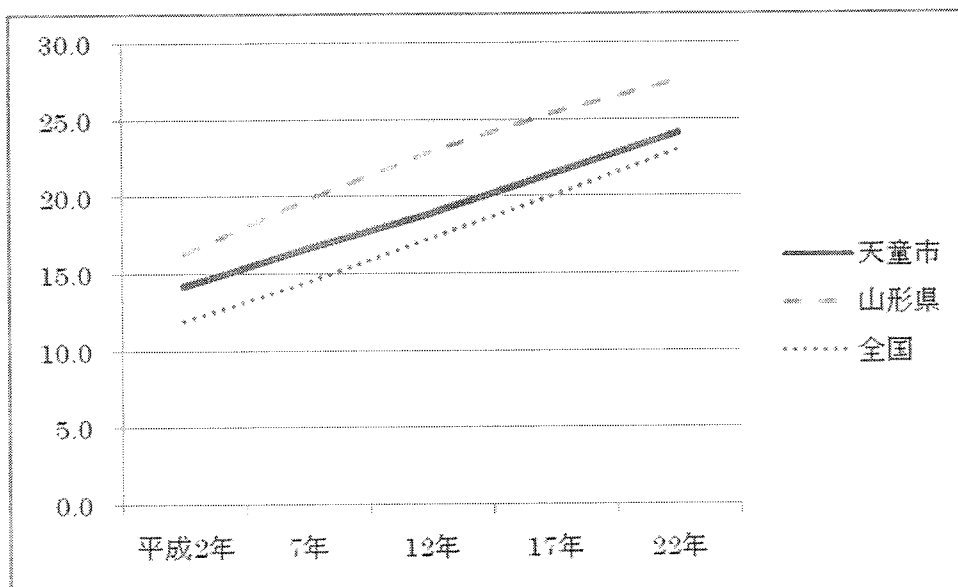
(単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	57,339	60,626	63,231	63,864	62,214
65歳以上人口	8,168	10,104	11,995	13,763	15,010
高齢化率	14.2	16.7	19.0	21.6	24.1
高齢化率(県)	16.3	19.8	23.0	25.5	27.6
高齢化率(全国)	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0

(国勢調査)

高齢化率の推移

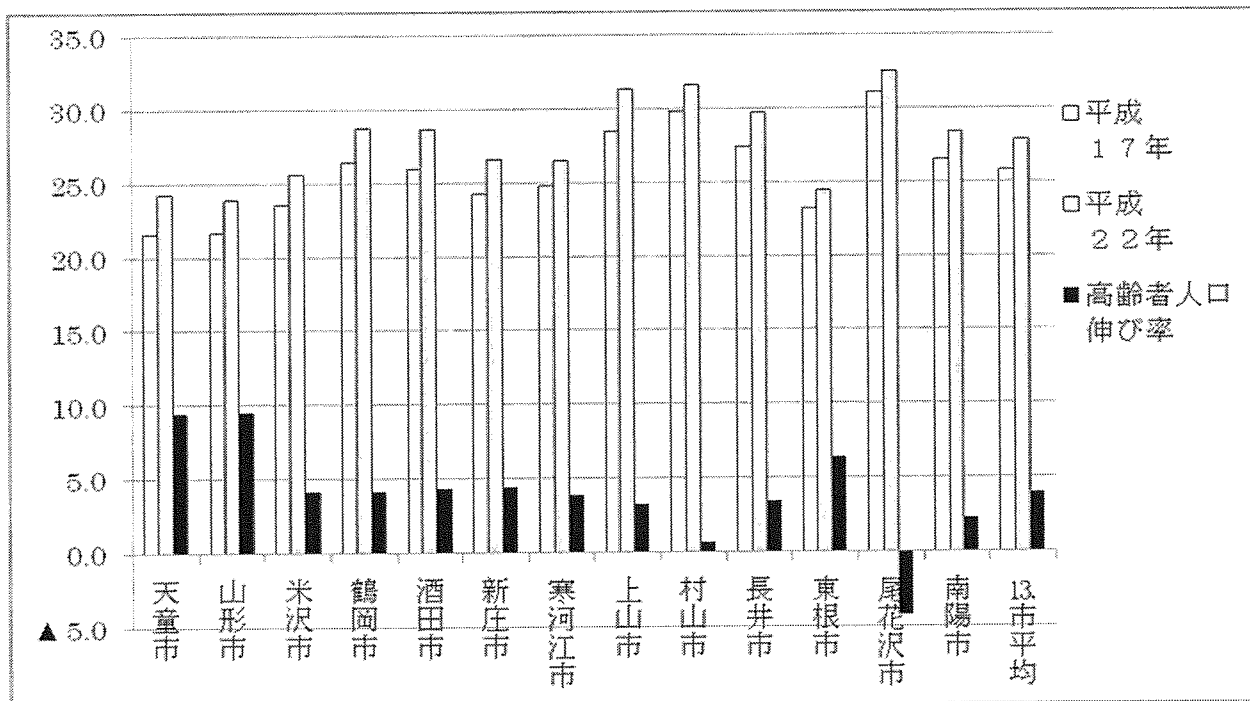
(単位：%)



(国勢調査)

県内13市の高齢化率比較

(単位：%)



(国勢調査)

人口の高齢化の状況を地区別にみると、田麦野地区の高齢化率が49.0%と最も高く、蔵増(33.0%)、干布(32.0%)、高揃(31.7%)、荒谷(30.9%)が続いています。

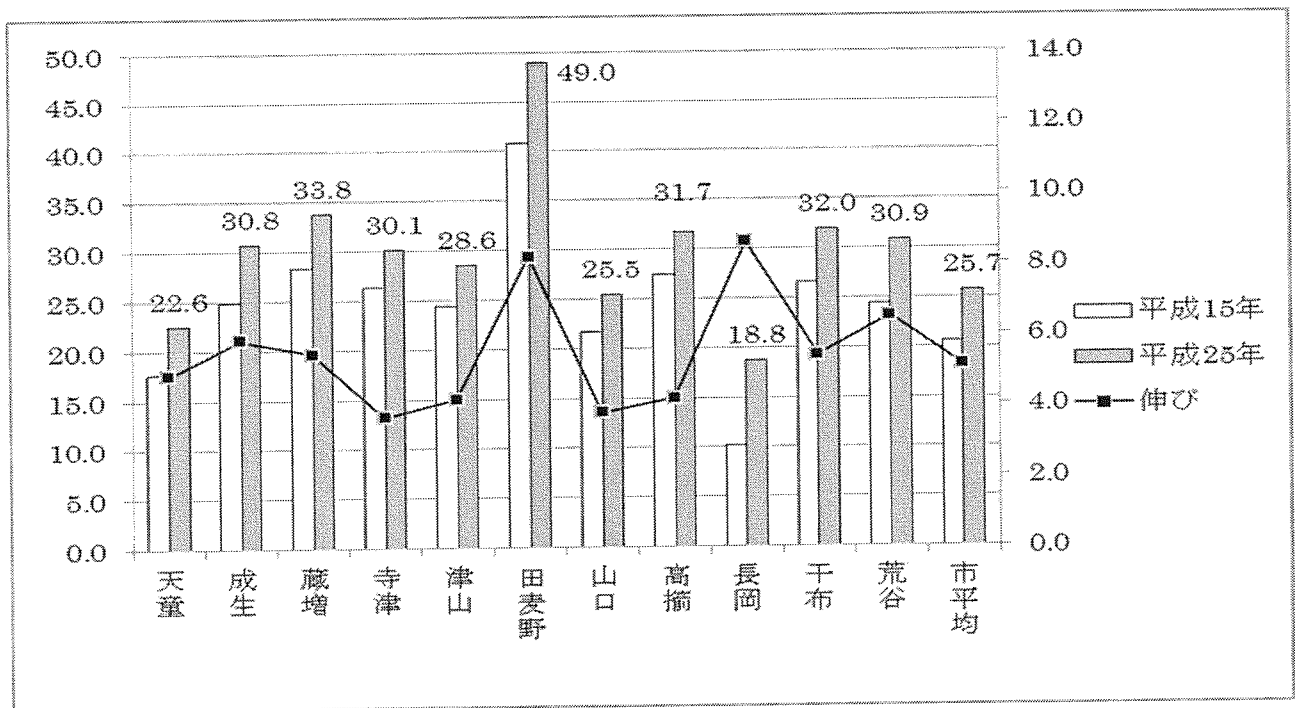
平成25年10月1日現在の天童市全体の高齢化率は25.7%ですが、地区によって高齢化の進行に偏りがみられます。

地区別高齢化率

(単位：%、ポイント)

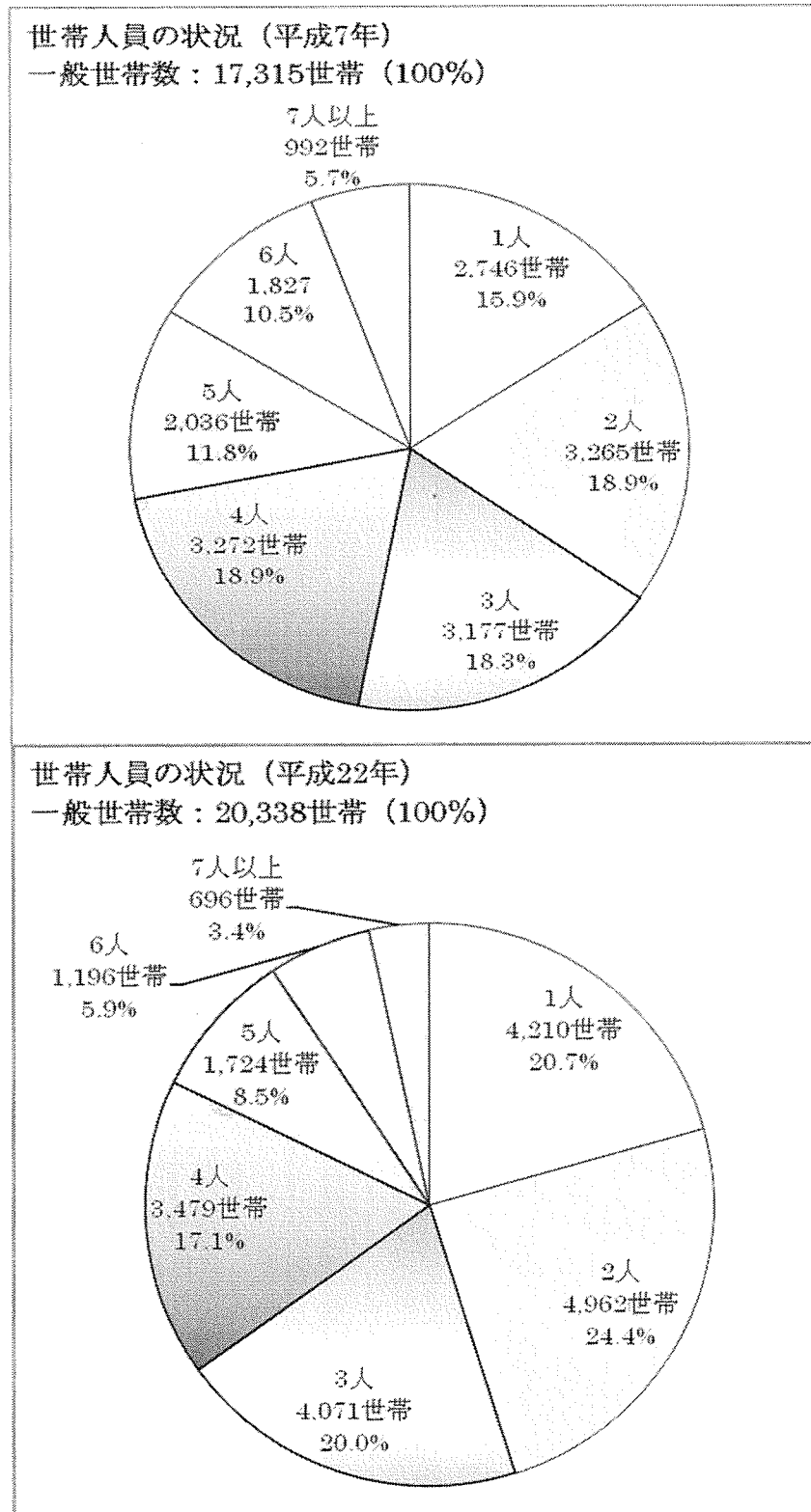
地区	高齢化率			
	平成12年	平成15年	平成25年	伸び (ポイント、25年/15年)
天童	16.0	17.7	22.6	4.9
成生	22.6	24.9	30.8	5.9
蔵増	25.8	28.3	33.0	4.7
寺津	24.1	26.4	30.1	3.7
津山	21.9	24.4	28.6	4.2
田麦野	34.5	40.8	49.0	8.2
山口	19.8	21.7	25.5	3.8
高揃	15.0	27.5	31.7	4.2
長岡		10.2	18.8	8.6
干布	23.9	26.6	32.0	5.4
荒谷	19.3	24.4	30.9	6.5
市平均	18.7	20.6	25.7	5.1

(住民基本台帳 平成12年10月1日、平成15年10月1日、平成25年10月1日現在)



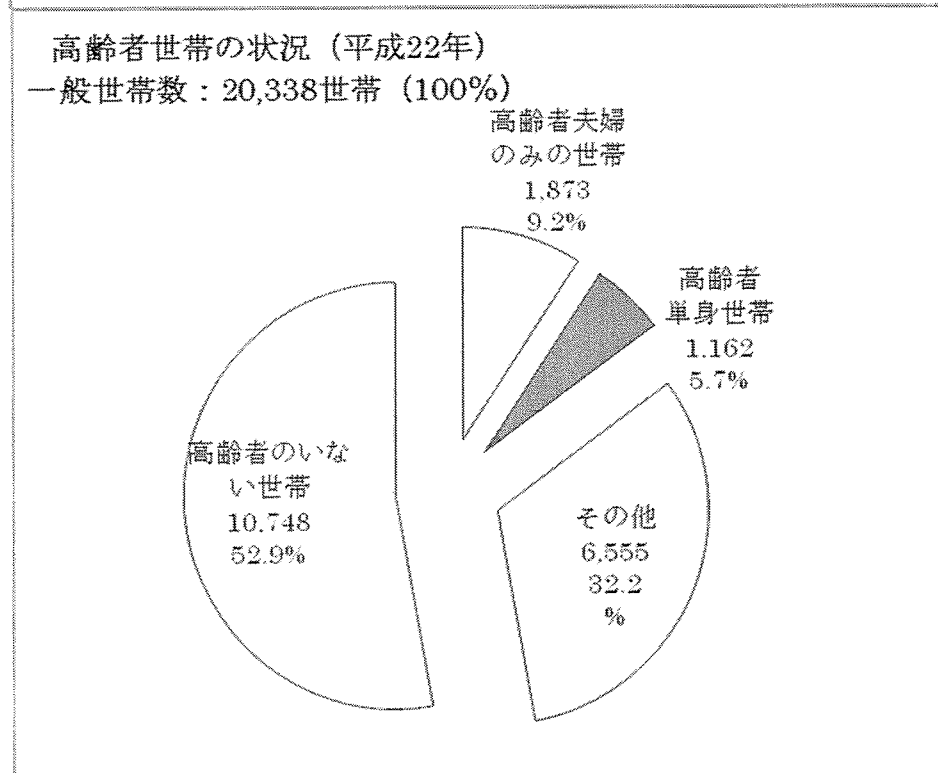
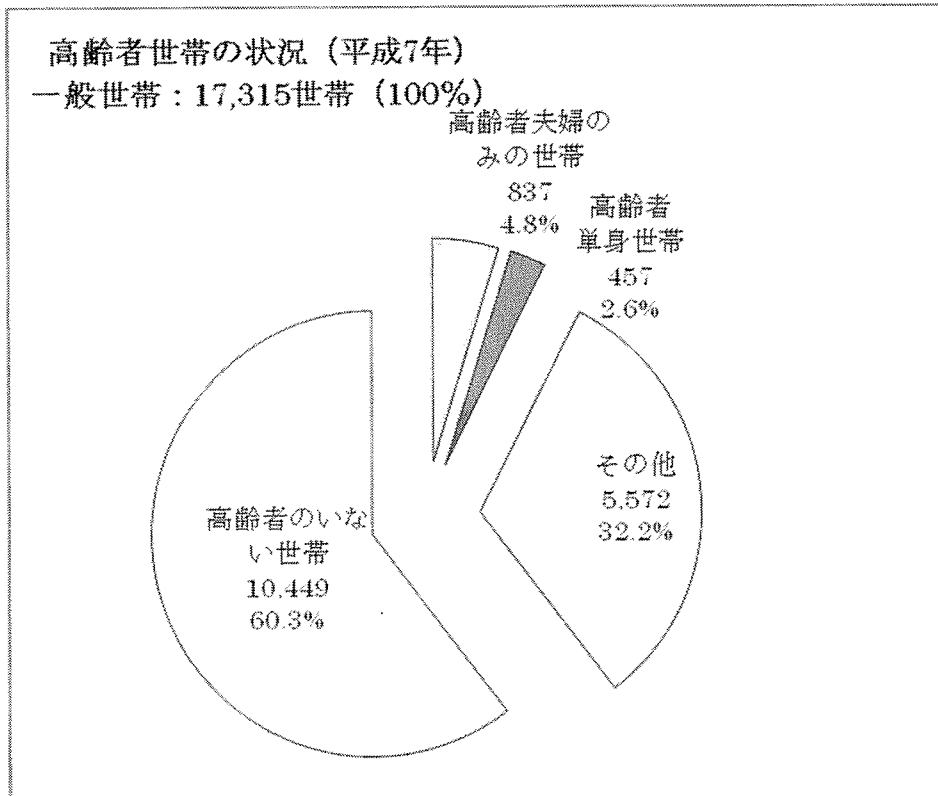
⑥世帯の状況

世帯人員1人若しくは2人の少人数世帯は、平成7年当時は全体の約35%を占めていましたが、平成22年には全体の約45%を占めるようになりました。しかし、山形県(47.7%)や全国(59.6%)と比較すると低い割合となっています。



(国勢調査)

平成 22 年では全世帯の 47.1%に高齢者がおり、高齢者の単身若しくは夫婦のみの世帯は 14.9%、3,035 世帯で平成 7 年と比較すると 2.3 倍に増えています。



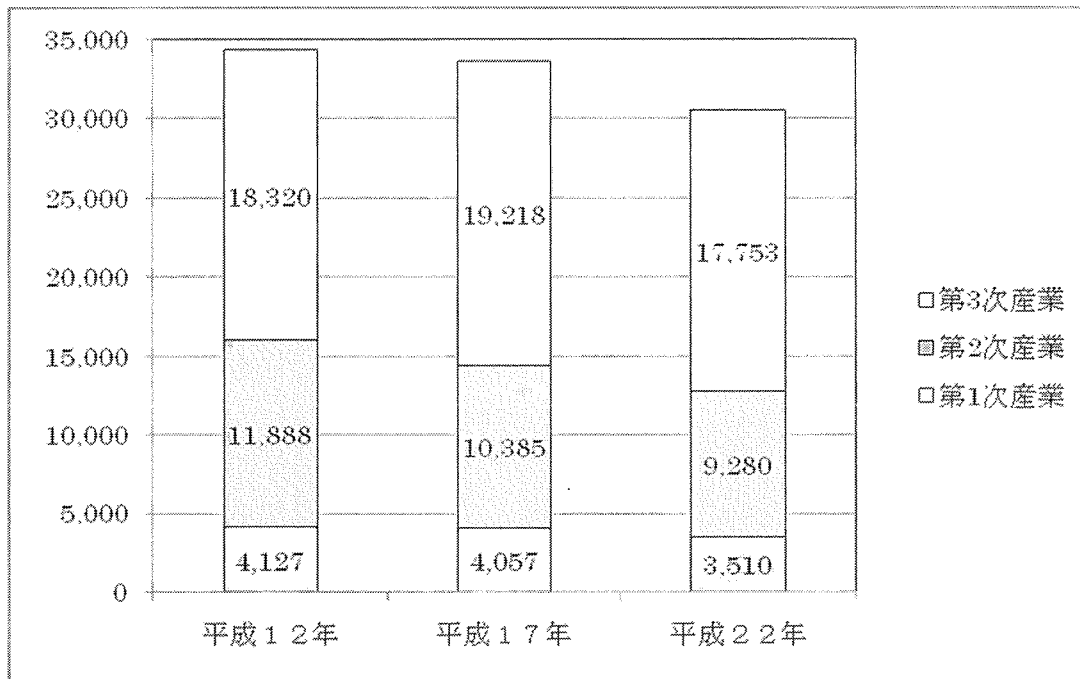
(国勢調査)

(2) 産業の状況

①産業別就業者の推移

各産業の就業人口がいずれも減少しており、就業人口全体が減少傾向にあります。

(単位：人)

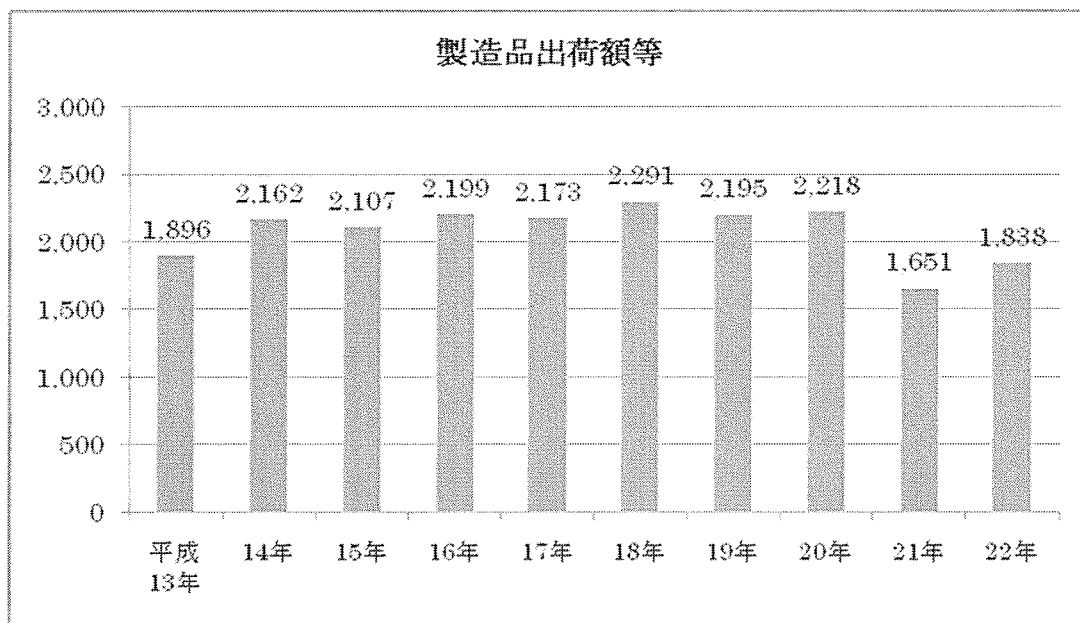


(国勢調査)

②製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、平成21年に大きく落ち込み伸び悩みを見せています。

(単位：億円)

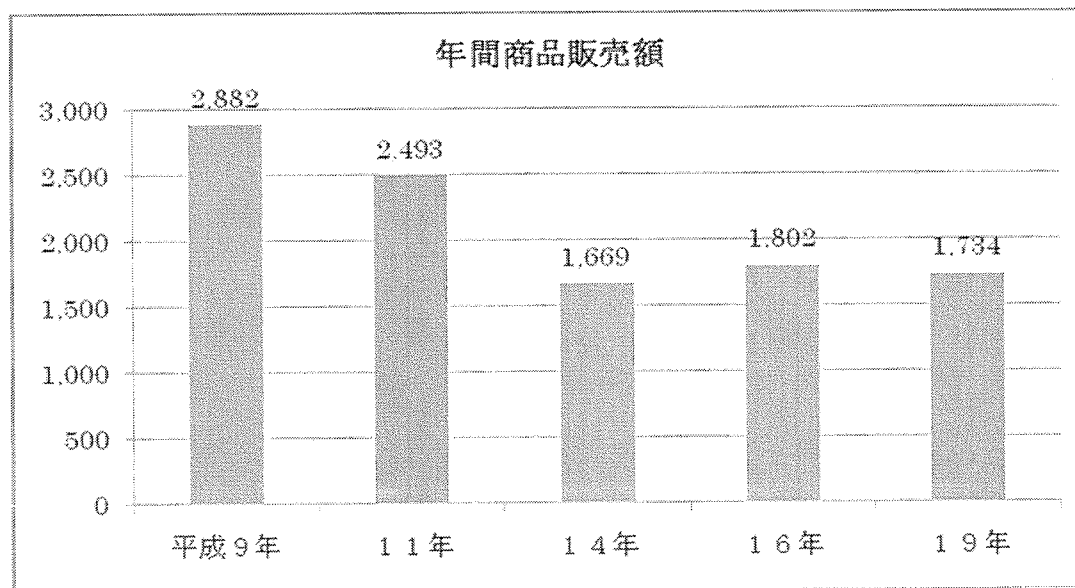


(工業統計調査)

③商品販売額の推移

年間商品販売額は平成14年以降、横ばいの状況で推移しています。

(単位：億円)



(商業統計調査)

2 市民満足度・重要度アンケート調査結果

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超えた規模の大災害であり、本市全域にわたる停電やガソリンなどの燃料供給の途絶時における都市の脆弱性が明らかになりました。

平成22年度と平成23年度の市民満足度・重要度アンケート調査結果を比較すると、東日本大震災の影響から、水道事業の重要度が30位から11位、防災体制の重要度が22位から13位、下水道事業が28位から20位、地球環境の保全が21位から12位、生活道路の整備促進が23位から14位にそれぞれ順位を上げました。

平成22年度から平成25年度の4年間実施した市民満足度・重要度アンケート調査結果では、安定した雇用、企業誘致と雇用の創出、観光誘客、商業の振興、農業の振興など、産業に関する施策の満足度が低く、重要度が高くなっています。

特に平成25年度は、満足度は子育て支援、母子保健、健康づくりの順となっており、健康福祉分野が4年連続で1位、2位、3位に位置づけられています。一方で、安定した雇用は4年連続で最下位となっており、「満足」もしくは「やや満足」と回答した方の合計は全体の7.9%にすぎませんでした。

重要度は、平成23、24年度は2年連続で安定した雇用が1位で、平成25年度は3位となっており、「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は78.0%と依然として高い値を示しており、引き続き雇用の場の創出と安定した確保を求める声が強いことがわかります。

平成25年度の重要度は、高齢者福祉の充実が、4年間のアンケート調査で初めて1

位となり、「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は全体の 81.4%と高く、2位は子育て家庭への支援となっており、人口減少、少子高齢化対策も強く求められています。

土地利用の関係では、市街地の発展の満足度は25位、重要度は30位で中位以下となっており、田園集落の発展についても満足度は33位と低く、重要度も42位と低くなっています。

また道路では、幹線道路に対して生活道路は43位と満足度が低く、重要度は10位と高くなっています。

市民満足度・重要度アンケート調査結果表

満足度が高い施策と低い施策

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1位	子育て支援	子育て支援	子育て支援	子育て支援
2位	下水道事業	母子保健	母子保健	母子保健
3位	母子保健	下水道事業	健康づくり	健康づくり
43位	観光誘客	観光誘客	企業誘致	生活道路
44位	企業誘致	企業誘致	生活道路	商業
45位	雇用	雇用	雇用	雇用

重要度が高い施策と低い施策

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1位	高齢者福祉	雇用	雇用	高齢者福祉
2位	雇用	地域医療	高齢者福祉	子育て支援
3位	地域医療	高齢者福祉	地域医療	雇用
43位	消費生活	消費生活	文化財	公園・緑地
44位	芸術文化	文化財	河川	河川
45位	河川	芸術・文化	田園集落	文化財

3 土地利用関係団体アンケート調査結果

(1) 調査の目的等

本市が実施している産業や住環境などの施策について、土地利用に精通されている方々から現在の満足度や今後の重要度などの考え方を調査し、今後の土地利用基本構想に反映させていくことを目的に実施しました。

(2) 調査の実施概要

ア 調査対象

本市の建築士会会員と宅地建物取引業協会会員 合計126名

イ 調査方式

郵送方式

ウ 調査日程

郵送日：平成 24 年 8 月 17 日（金） 締切日：平成 24 年 8 月 31 日（金）

(3) 調査票の回収状況

標本数（人） （A）	回収数（人） （B）	回収率（%） （B） / （A）
126	55	43.7

(4) アンケート調査結果集計

土地利用アンケート調査結果集計表

(単位：人、点、位)

区分 施策	満足度								重要度							
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	得点	順位	極めて重要	重要	普通	重要でない	全く重要でない	無回答	得点	順位
工業の振興	0	6	29	12	5	3	2.69	4	14	26	10	2	0	3	4.00	3
将棋駒産業の振興	1	3	31	14	3	3	2.71	3	5	21	17	7	2	3	3.39	8
企業誘致と雇用の創出	3	3	21	15	10	3	2.50	7	20	28	5	0	0	2	4.28	1
商業の振興	1	3	22	17	9	3	2.42	9	17	16	14	4	1	3	3.85	5
農業の振興	2	2	29	14	7	1	2.59	6	9	22	20	2	1	1	3.67	7
林業の振興	2	0	31	17	2	3	2.67	5	4	17	28	3	2	1	3.33	10
安定した雇用の場と働きやすい環境の実現	1	1	20	22	8	3	2.33	10	22	21	9	1	0	2	4.21	2
市街地の発展	2	15	18	11	7	2	2.89	2	14	25	12	0	3	1	3.87	4
田園集落の発展	2	5	21	16	10	1	2.50	7	9	27	15	2	1	1	3.76	6
公園・緑地	2	8	34	7	3	1	2.98	1	4	18	27	4	1	1	3.37	9

※ 得点は、満足度の「満足」が5点、「やや満足」が4点、「普通」が3点、「やや不満」が2点、「不満」が1点として積算し、回答者の合計数で除して平均得点を算出し、得点が高いほど満足度が高いとしています。重要度も同じように算出しています。

産業の施策と土地利用については、いずれの施策も満足度が低く、特に安定した雇用は満足度が最も低く、「満足」もしくは「やや満足」と回答した方の合計は、全体の3.8%にすぎず、商業の振興と企業誘致と雇用の創出、田園集落の発展が満足度の低い順に並んでいます。

これとは逆に、重要度は企業誘致と雇用の創出が最も高く、安定した雇用、工業の振興の順となっています。特に、企業誘致と雇用の創出について「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は、全体の90.6%となっており、同じく安定した雇用は81.1%、工業の振興は76.9%、市街地の発展は72.2%と高い割合を示しています。

また、上記2の平成25年度の市民満足度・重要度アンケート調査結果と比較すると、土地利用関係団体アンケートが、企業誘致と雇用の創出、工業の振興、市街地の発展、田園集落の発展の施策の得点で大きく上回っています。

市民満足度・重要度アンケート調査結果との比較（重要度の得点）（単位：点）

施 策	市民満足度・重要度 アンケート	土地利用関係団体 アンケート
企業誘致と雇用の創出	3.99	4.28
工業の振興	3.64	4.00
市街地の発展	3.56	3.87
田園集落の発展	3.25	3.76

(5) 自由記載欄のまとめ

土地利用関係団体を対象にしたアンケート調査の自由記載欄の、主な内容をまとめると以下のとおりです。

No.	内 容	件数
1	周辺集落の空洞化や限界集落の問題もあるので、市街化調整区域の活性化を図ってほしい。	5
2	農業振興地と農用地、及び市街化調整区域を開発できるようにしてほしい。	4
3	市街化調整区域の開発の手続を簡素化してほしい。	4
4	芳賀地区などの新興住宅地でなく、旧市街地の空き家対策や有効利用など、市全体に分散して開発してほしい。	3
5	災害に強いまちづくりのために道路網の整備が必要である。	3

6	工業地の整備と企業誘致、雇用の場の拡大が必要である。	2
7	わくわくランド等の核施設をうまく活用して集客すべくPRする必要がある。	2
8	地区計画や優良田園住宅の土地面積制限を緩和、または撤廃してほしい。	1
9	企業誘致は、それぞれの企業から出る産業廃棄物の処理場を設置することから始めるべきである。	1
10	温水プールの新設や、南部地区へ大型遊具設置の公園を整備し、子供も住みやすい環境を若い世代にPRする必要がある。	1
11	後継者不足による耕作放棄など、農地、林業地の荒廃は環境問題に発展する大きな課題である。	1
12	田園地域や過疎化が進む地域のために、インターネット回線を整備してほしい。	1

市街地周辺の集落を活性化するために、市街地周辺地域の市街化調整区域の開発が容易に可能となるようにしてほしいという内容の要望が多くなっています。

4 策定の体制

別図「策定体制図」

5 策定の経過

別 図

策定体制図

